

令和元年10月31日

関係各位

大阪大学高等共創研究院長
西尾 章治郎

大阪大学高等共創研究院 特命教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者を育成することを目的とした『高等共創研究院』を設置しております。

また、本学とダイキン工業株式会社（以下「ダイキン工業」という。）は、本学の先進的な情報科学分野の知見とダイキン工業がもつ空調技術や産業技術の幅広いノウハウを結びつけ、世の中に新たなイノベーションを生み出そうという試みとして、情報科学分野を中心とした包括連携契約を締結し、各種連携プログラムを推進しているところです。

このダイキン工業との連携プログラムの一環として、ダイキン工業からのご支援のもとに、本学高等共創研究院において、下記要領により特命教員を募集することとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、関係各位へ広くご周知いただくとともに、優秀な若手研究者をご推薦賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集人員等

職名：助教

募集人員：1名

対象分野：情報科学分野

採用開始日：決定次第、できるだけ早い時期（応相談）

※1回の雇用契約期間は5年とし、更新した期間を含めて雇用期間は最長で10年間とする。

なお、雇用契約に係る更新の可否は、選考等委員会が別に定める時期に中間評価を実施の上、決定する。

ただし、高等共創研究院において雇用される以前に引き続き本学において有期雇用職員等として在職していた者（退職後6月以上の空白期間がない場合を含む。）については、当該在職期間を最長10年間に含めるものとする。

2. 待遇等

- ・給与は、原則として「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」（月給制）を適用する。ただし、大学が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」（年俸制）を適用できるものとする。
- ・職名のほかに、「特命助教」の呼称を付することができるものとする。
- ・特命教員の所属は、高等共創研究院とし、連携部局等を兼任とする。
また、連携部局等における教育（学生指導は除く。）及び管理運営業務については、可能な限りこれに従事させないこととするとともに、特命教員として在職する期間中においては、連携部局等主導による綿密なメンタリングを実施し、「大阪大学高等共創研究院規程」第2条に定める目的達成に資することとする。
- ・特命教員にかかる業績評価及び兼業等各種制度の手続き並びに公的研究費（科研費等）の取扱いについては連携部局等で行うものとする。
- ・雇用開始年度には、大学から研究環境整備費（1人あたり上限100万円）を措置する。

3. 応募者の資格

- (1) 高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した能力等を有すると認められる者
- (2) 自己の研究に係る経費を獲得する能力があると認められる者
- (3) 博士の学位を有する者
- (4) その他、大学の発展に寄与することが見込まれる者

4. 連携教員の承諾

- ・高等共創研究院特命教員に採用後は、連携部局等にて研究活動を行っていただきます。応募に際しては、事前に連携部局の教員に受入の可否をご確認ください。
- ・研究スペース（光熱水料等研究室の運営等に必要な経費を含む）等は、連携部局等において提供していただきます。
- ・採用後の当該特命教員にかかる事務業務は、連携部局等事務部において行います。
- ・連携部局等は、5年の労働契約期間が満了する日の3か月前までに当該特命教員の研究業績等について審査を行い、当該特命教員としての労働契約期間満了後の雇用の可否を選考等委員会に申請するものとします。

5. 留意事項

- ・ダイキン工業との包括連携契約に基づき、特命教員は研究成果をダイキン工業に優先開示する義務があります。（6か月に1回の定期研究報告、必要に応じて臨時研究報告及び外部発表・特許出願前の報告）
ただし、他機関等との共同研究実施前に高等共創研究院長に申し出を行い、承認が得られた研究については、その限りではありません。
- ・研究計画・内容に関して、ダイキン工業からは一切制約されません。自由な発想のもと、

独創的な基礎研究を実施していただくことを期待しています。

- ・共同研究等及び特許に関する優先交渉権はダイキン工業に付与されます。非開示が許可された研究成果については、対象外とします。

6. 提出書類等

(1)(2)の書類を1つのPDFファイルとして作成し、件名には「【(提出) 高等共創研究院 (情報科学分野)】氏名」と記載の上、電子メールに添付して、8. 書類提出先のアドレスに送付してください。

(3)の推薦状は、連携部局の教員2名(うち1名は、連携部局以外の教員も可)に作成を依頼していただき、厳封したものを、8. の推薦状送付先に郵送してください。

なお、提出書類は一切返却いたしません。

- (1) 申請書 (別紙様式)
- (2) 主要論文別刷 (5編) 及びその別刷論文の要旨 (任意様式)
- (3) 推薦状 (2名) (別紙様式)

7. 提出期限

令和元年12月27日(金) 17時00分【必着】

8. 書類提出先、問い合わせ先

大阪大学 研究推進部 研究機構支援課 総務係

E-mail: kensui-shien-soumu@office.osaka-u.ac.jp

問い合わせについては、原則メールでお願いいたします。その際の件名は、「【(照会) 高等共創研究院 (情報科学分野)】氏名」としてください。

(推薦状送付先)

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1 大阪大学 研究推進部 研究機構支援課 総務係

9. 選考方法等

選考等委員会において書面審査後、必要に応じて面接を行います。(令和2年2月下旬～3月初旬を予定) なお、面接に要する交通費は支給しません。

選考結果については、書面にてお知らせします。

10. その他

大阪大学高等共創研究院では、多彩な人材を確保し、組織力を高めるため、男女雇用機会均等法を遵守し、男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を歓迎いたします。